

利根町告示第54号

令和2年第3回利根町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年7月28日

利根町長 佐々木 喜 章

1. 招集の日 令和2年8月6日
2. 招集の場所 利根町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 議案第43号 工事請負契約の締結について
 - (2) 議案第44号 町道路線の認定及び廃止について

令和2年第3回利根町議会臨時会会期日程

日次	月日	曜日	会議	内 容	開議時間
1	8. 6	木	本 会 議	開会 提出議案（説明・質疑・討論・採 決）議案第43号～議案第44号 閉会	午前10時

令和2年第3回
利根町議会臨時会会議録

令和2年8月6日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	峯山典明君	7番	花嶋美清雄君
2番	山崎誠一郎君	8番	井原正光君
3番	片山啓君	9番	五十嵐辰雄君
4番	大越勇一君	10番	若泉昌寿君
5番	石井公一郎君	11番	新井邦弘君
6番	石山肖子君	12番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	海老澤勤君
総 務 課	長	飯塚良一君
財 政 課	長	大越達也君
建 設 課	長	中村敏明君
学 校 教 育 課	長	青木正道君
生 涯 学 習 課	長	久保田政美君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	赤尾津政男
書 記	荒井裕二
書 記	野田あゆ美

1. 会議録署名議員

8番	井原正光君
9番	五十嵐辰雄君

1. 議事日程

議 事 日 程

令和2年8月6日（木曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 議案第43号 工事請負契約の締結について
- 日程第4 議案第44号 町道路線の認定及び廃止について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 議案第43号
- 日程第4 議案第44号

午前10時00分開会

○議長（船川京子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、令和2年第3回利根町議会臨時会を開会いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止により、傍聴席の開放を自粛しております。傍聴を希望する皆様には御迷惑をおかけしますが、この状況に鑑み、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

また、出席者においては間隔を空け、ドアを開放し、密閉・密集・密接の回避を図っております。

このコロナ禍の早期収束を祈念いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、

8番 井原正光 議員

9番 五十嵐辰雄 議員

を指名いたします。

○議長（船川京子君） 日程第2，会期の件を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は，本日1日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め，そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 審議に入るに当たり，提出議案の説明を求めます。

佐々木喜章町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 皆さん，おはようございます。本日，ここに令和2年第3回利根町議会臨時会を招集しましたところ，議員の皆様には公私とも御多用のところ御出席を賜り，誠にありがとうございます。

今回の提出議案でございますが，工事請負契約の締結が1件，町道路線の認定及び廃止についてが1件の合計2件の議案について御審議をお願いするものでございます。

まず，議案第43号は，工事請負契約の締結についてで，利根町文化センター舞台吊物設備更新工事の請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

議案第44号は，町道路線の認定及び廃止についてで，町道103号線の延伸に伴い町道路線の認定と廃止をしたいので，議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては，後ほど担当課長から説明させたいと思いますので，お手元の議案書等により御審議の上，適切なる御判断を賜りますよう，よろしくお願いを申し上げます。

○議長（船川京子君） 説明が終わりました。

○議長（船川京子君） 日程第3，議案第43号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。

久保田生涯学習課長。

〔生涯学習課長久保田政美君登壇〕

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは，議案第43号 工事請負契約の締結について，補足して御説明申し上げます。

利根町文化センター舞台吊物設備更新工事についてでございますが，請負契約を締結するために議会の議決を求めるもので，議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第2条の規定により提案するものでございます。

契約内容につきましては，1，工事名，令和2年度利根町文化センター舞台吊物設備更

新工事でございます。

2, 工事場所につきましては, 利根町下曾根187, 利根町文化センター。

3, 契約方法, 一般競争入札。

4, 契約金額といたしまして7,997万円, うち取引に係る消費税及び地方消費税の額といたしまして727万円となっております。

5, 契約相手方といたしまして, 茨城県稲敷郡河内町金江津5107番地, 細谷建設工業株式会社, 代表取締役細谷よしのでございます。

なお, 契約の詳細につきましては, 参考資料といたしまして, 建設工事請負契約書の写し, 入札書取書の写し, 舞台断面図を添付してございます。

それでは, 工事の概要につきまして御説明を申し上げます。

文化センター館内の多目的ホール舞台機構の設備全般において, 経年劣化また老朽化が激しいために機械設備等の部品を交換するものでございます。

多目的ホールの設備といたしましては, 従来の機能を保持しまして利用者の利便性を図るとともに, 舞台機構の設備吊物電気設備, 電動昇降装置, 手動昇降装置及び舞台諸幕の更新工事となっております。先ほども申しましたが, 経年劣化ということで今回工事をするわけなんですけれども, 経年劣化の影響のない機材につきましては, 既設のものを使用いたします。

次に, 工事期間でございます。

工事期間につきましては, 契約の議決を得た日の翌日から令和3年3月20日土曜日までとなっております。

実際, 多目的ホールの現場作業といたしましては, 令和3年1月12日火曜日から令和3年3月13日土曜日までの61日間ということで作業の実施をいたします。これに伴いまして, 令和3年1月12日火曜日から令和3年3月31日水曜日まで, 文化センターの多目的ホールの貸出しについては中止とさせていただいております。

また, それ以外の文化センターの業務, また貸出用部屋の使用については, 通常どおり予定をしております。

説明につきましては以上でございます。

○議長(船川京子君) 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

井原正光議員。

○8番(井原正光君) 二, 三お尋ねしたいと思います。

まず, 大変大きな工事で, 経年劣化に伴う部分的な補修だと, 後の劣化していないものは従来どおり使うよという説明があったと思うんです。なぜだか電気物とか設備というのは, 私には全然分かりませんが, この設計等については外注したんですか, それとも庁内で点検しながらの場があるとかどうのこうのやられておりますが, お聞きしたいと

思います。要するに、この設計は外注したのかどうなのかということです。

○議長（船川京子君） 井原議員の質疑に対する答弁を求めます。

久保田生涯学習課長。

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは、井原議員の質疑にお答えいたします。

こちらのほうの設計の件につきまして、外注委託かということでございます。こちらのほうにつきましては、舞台装置の点検が年に2回、通常点検ということで今現在実施しているような状況でございます。それで、点検業者から、経年劣化によりまして部品の更新等をしてくださいという形のものの指摘事項は受けているところなんですけれども、こちらの方につきましては委託業者の協力を得まして、町独自で積算等を、また、点検業者の協力は得ているんですけれども、そういう形のほうで仕様書を作ったりとかということで、町の職員が実施したということでございます。

以上です。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 大体分かりましたが、それに絡んで、今回7,270万円で落札されましたね。予定価格よりも229万円ほど安くなっております。最低制限価格を設けないということで若干安くなったのだらうと思うんですけれども、では、この安くなった金額というのは、今、課長が言われたように、その吊物の設備更新工事が三つほどありますね。電気設備、あるいは電動昇降、あるいは手動及び舞台諸幕更新と三つの工事内容があるわけなんですけれども、この229万円というのは、そうしますとこの三つの工事のうち、どの辺が安くなったのでしょうか。

入札書と積算内訳書の金額が当然提出されているわけですから、それと対比すると、どこが安くなったのか分かるわけですね。それをちょっと教えていただきたいなと思います。

それから、ついでにと言ってはあれですけれども、ここに詳細図が示されましたけれども、この中の右側のほうのナンバー31まで振ってあるもので名称というのがあるんですが、その中で「将来工事」というのが何か所かあるのですが、このことについてもちょっと何なのか御説明ください。

○議長（船川京子君） 大越財政課長。

○財政課長（大越達也君） それでは、井原議員の質疑にお答えさせていただきます。

設備のほうの電気とか個別の単価の資料をこちらには持ってきていないものですからお答えできないんですけれども、積算に基づいて公告いたしまして、一般競争入札で業者のほうに積算仕様書のほうをお渡ししまして、それに対して入札という流れになるわけなんですけれども、入札などについては6者の入札がございまして、その中で今回、細谷建設工業が一番の最低価格で落札候補者という流れになってございます。

ちょっと内訳ですが、今こちらに資料をお持ちしていないので、あまりお答えできませんので御了承いただきたいと思います。

○議長（船川京子君） 久保田生涯学習課長。

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは、井原議員の質疑にお答えいたします。

先ほどお話がありました図面の断面ですか、こちらのほうの将来工事となっているところという質問でございますが、今、黒く網かけをしてあるところにつきましては、現在、装置がついておりません。それで、なぜ記載されているかということでございますが、公民館、今で言う文化センターなんですけれども、昔の公民館の設計当初には、将来例えば第1吊物が、そういった形のものも必要に応じてつけられるということで設計がなされて、現在、物はないんですけれども、スペース的なものはここに付けられるような形にはなっているということです。

それで、今まで支障を来していないということで、今後もつける予定は今のところはないんですけれども、こちらのほうにつきましてはスペースはあるんですけれども、必要に応じて取り付けるような形で当初考えていられたということがありますので、今回は、こちらにつきましては、実際には物がないので工事はしません。

以上です。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○11番（新井邦弘君） 一般質疑は3回までじゃないの。

○8番（井原正光君） 物をリースして。

○議長（船川京子君） これで3回目です。

○11番（新井邦弘君） 質疑でたくさんやっておかしいでしょう。この質疑、駄目ですよ。今、2回質疑やったでしょう。

○8番（井原正光君） 説明できないというのはどういうことなのよ。

○11番（新井邦弘君） おかしいよ。

○8番（井原正光君） おかしくないよ、議長が名指ししているんだよ。

○11番（新井邦弘君） 2回目でしょう、質疑。

○8番（井原正光君） 説明できないということはどういうことなんだって聞いているんだよ。

○11番（新井邦弘君） 勝手過ぎるんじゃないんですか、質疑に。

○議長（船川京子君） すみません、この次の質疑で井原議員の質疑が3回目となります。

○11番（新井邦弘君） 1回目の質疑で2回質問しているでしょう、それ、おかしいでしょう。1回1個でしょう、質疑というのは。

○8番（井原正光君） 1回1個じゃなくて、議案に対する質疑だよ。あんた副議長でそんなもの、1回いけないのか。

○議長（船川京子君） 暫時休憩とします。

午前10時17分休憩

午前10時20分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大越財政課長。

○財政課長（大越達也君） それでは、井原議員の質疑に対して説明させていただきます。

先ほど資料を持ってきていなかったんですけども、資料が届きましたので。

三つの工事費があるとかというお話だったんですけども、積算内訳の中では材料費、それから施設の撤去工事費、その他の工事費、試運転調整費、養生仮設費、運送費（撤去材料込み）ということで、そのほか、純工事費、一般管理費という中の積算の内訳となっております。

何が少なかったということですけども、仕様書と比べますと、材料費のほうで300万円程度安くなっているのと、あと、工事費のほうは一般競争入札ですので、競争するのが原理ですので、その関係で各社とも金額に差が出ております。

以上でございます。

○8番（井原正光君） 分かりました。先ほどからそうやって説明してくればいいです。

いいです。忘れちゃった、ごたごたやっているうちに。

○議長（船川京子君） ほかに質疑ございませんか。

峯山議員。

○1番（峯山典明君） 1番峯山典明でございます。

先ほど、既存の交換しないものがあるとおっしゃいましたが、この舞台断面図の右側にある1番から31番の中で、何が既存のもので交換していないかというものが分かれば、こちらについてお尋ねします。

○議長（船川京子君） 峯山議員の質疑に対する答弁を求めます。

久保田生涯学習課長。

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは、峯山議員の質疑にお答えいたします。

今回の工事に入っていた内容で既存のものを使用するということの質問でございますけれども、ちょっとこちらのほうの図面には具体的に載っていないものもございます。

例えば、今回既存の使うものの一部としまして、ガイドレール、あと、スクリーンフレーム、それと反射板、あと、ウエイト関係のものとバトンファイル、こちらのほうはよく吊物で上のほうの鉄パイプのようなものですが、こういった形のものにつきましては、十分に安全を確保できるということで、既設のものを利用しているような状況でございます。

以上です。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 今回の工事は経年劣化による緊急性のものだという話ですけども、新しいものと交換したものと、今の安全が確保できる既存のものも含めて、今後何年

間、経年劣化になった大きな工事をせずに安全が確保できるかお尋ねいたします。

○議長（船川京子君） 久保田生涯学習課長。

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは、峯山議員の質疑にお答えいたします。

耐用年数のお話をさせていただきたいと思います。耐用年数につきましては、巻上げ機という機械につきましては30年、また、滑車類、そういった形のものについても30年、ただしワイヤーロープにつきましては、耐用年数は15年ということでございます。

また、電気関係につきましても15年という算定がありますので、今後最低でも15年は、ワイヤー等の耐用年数が来るまでは工事の必要はないのかなという形で考えておるところでございます。

以上です。

○議長（船川京子君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

1 番峯山議員。

〔1 番峯山典明君登壇〕

○1 番（峯山典明君） 1 番峯山典明でございます。賛成の立場で討論させていただきます。

今回大型工事ということで、利根町、財源がそこまで裕福ではない状況で工事する必要があるかなということを考えておりましたが、まず耐用年数が15年ということと、そしてやはり経年劣化で部品を交換しなければ安全面が確保できない、ふだん文化センターを利用されている方が、いつ落下物だとか、手を挟まれるとか、そのような危険にさらされるとは本当に分かりません。

ですから、今回、経年劣化を理由に、そして部品の交換、安全面の確保ということから、今回工事を請け負うことは、私は賛成とさせていただきます。

以上です。

○議長（船川京子君） 次に、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

暫時休憩とします。

午前10時27分休憩

午前10時44分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから、議案第43号 工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は、原案について決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第4、議案第44号 町道路線の認定及び廃止についてを議題とします。

補足説明を求めます。

中村建設課長。

〔建設課長中村敏明君登壇〕

○建設課長（中村敏明君） それでは、議案第44号 町道路線の認定及び廃止について、補足して御説明申し上げます。

道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定によりまして、町道路線を下記のとおり認定及び廃止したいので提案するものでございます。

認定及び廃止する路線は1路線で、整理番号1、町道103号線の起点を早尾字早尾台75番1地先から横須賀字後谷津79番1地先に変更し、起点側の延長約450メートルを延伸するものでございます。

内容の詳細につきましては、議案第44号参考資料を参照くださるようお願いいたします。

早尾台ともえぎ野台を結ぶ町道103号線の延伸整備は、早尾の天神様前丁字路交差点から東に主要地方道千葉竜ヶ崎線ランドローム前丁字路交差点間の大平地先に道路を新設整備することに伴い、町道路線の起点位置を変更するため認定及び廃止をするものでございます。

議案第44号の説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

井原正光議員。

○8番（井原正光君） 利根町の将来にとっては大変重要な道路が現実味を帯びてきたところでございますが、さて、今の点線、大変起伏がありますね。そうすると、道路の形状についてもっと詳しく御説明ください。

○議長（船川京子君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） それでは、井原議員の御質疑にお答えいたします。

事業の内容としましては、早尾台団地ともえぎ野台団地を結ぶ新設道路として、新たに用地を取得して整備するものでございます。

道路の規格としましては、第3種第3級、設計すると30キロメートル、最大勾配を8%

となります。標準の道路幅員は12メートルとし、既設の早尾台団地と合わせた6メートルの車道と両側に2.5メートルの歩道が設置される道路となります。

道路の縦断的な御質問だと思いますので、町道は早尾の天神様の交差点から約8%で道路を設けていって、それで大平地先でフラットになりまして、また8%ぐらいの勾配でランドローム前の交差点のところが十字路になるような計画でございます。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 大体理解できました。大変起伏が多いところなので、8%と言うと結構、本来であれば直線で行くのがいいでしょうけれども、そういう形で従来に沿ったもので起伏のあるところを整備して道路を造るということになると、その周辺の土地利用もある程度高くなるということで、交換しないのだろうと理解いたしました。

それで、この道路なんですけれども、私有地ですよ。議会では議員の皆さんだけでも分かっているんですけども、県が町に代わって施行するんだよということで、今のような12メートル、要するに両サイドに2.5メートルの歩道を造ってということです。利根町にとっては、将来の土地利用に大変重要な道路だと思われまして。

それから、もえぎ野側のほうとのつながりができるということで、この前も言ったように、要するに早尾、大平、もえぎ野、この辺一体の将来の都市計画マスタープランをどうするか。それが一つ、まず最初に手がける仕事だろうと思うんです。

そういうことで、将来は、これは私個人の考えですけども、要するにこの辺一体を一つの市街化区域と見なせば、その山林になっている道路を市街化区域として見なすことができますね、当然ね、都市計画は、別に住宅を建てる、要するに道路を整備するだけでなく、そういった土地のほかにも面も含めた都マスですから、そういうことで将来の都市計画変更、あるいは市街化区域の計画等、その辺は将来どのように思っているのか、町長、お考えをお示してください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 前の議会でも説明したとおり、地区計画で今コンサルに頼んでいるところなんです、それが上がってくる前にいろいろお話をさせていただいておりますが、将来は高台とかこういうことがあるので一つの町になるだろうと、議員が考えているとおりでございますが、将来、もえぎ野のつながっていくだろうと、あそこに災害のときの避難所としても使えるような場所もあるのかなとか、いろいろな考えを張り巡らせているところです。

今現在、地区計画をコンサルに頼んで実行しているところなので、上がって来次第、議員の皆さんには説明したいと考えているところです。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今も町長から地区計画、要するに都市計画マスタープランの中で

の地区計画ということで、以前にも当議会で、この町道の議員が地区計画についてやったかどうかということのお話があったかと思えます。それで、今、町では説明できるということでございますので、新たに用途も含めた中で、利根町の将来像として更に進んだ建築等に係る容積率、それも含めた計画をやったほうがいいのか、今も業者に頼んでやっていると思うんですけども、業者も確かにそれはいろいろなことを知っていていいんですけども、利根町のことですから、やはり町長が先頭になって、その土地利用は考えたほうがいいのかと思います。あまり任せっ放しでなくて、途中の報告なんかもちょうんと受けながらやってほしい。

要するに、非常に大事なこの道路、滅多にこういうものに絡んで土地利用を変更することはできないんですね。計画をするだって何だって、審議会でも何でも、利根町でも町そのもので幾ら動いてもなかなか審議会は動けませんから、こういう県の事業に合わせて、県に合わせて周辺の土地利用を少し、考えられないような容積率にまで変更する、そういうことでやられると非常に容易にできるのではないかと思います。

ぜひ力を入れてやっていただきたい。将来の都市計画税も含めて考えていただきたいなと思うので、ちょっとお考えをお示してください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 私、平成29年7月に町長に就任しました。そんな中で、利根町にとって何が一番いいのかな、合併のときにあそこには道ができるんだ、皆さん、楽しみにしていたこと、そういうものがありまして、龍ヶ崎市と合併するんだと、そのときにそういう話がありまして、これ駄目になっていたなど。

県知事のところに相談に行ったり、その当時の大臣、国にも行きまして、いろいろ話をさせていただいて何とか、じゃあこういうのでやろうということできるようになった仕事なんですけど、この利根町の本当に住民の方が利根町にはこういうところがあるよと、すばらしいところがあるんだという利用の仕方、住民の方とか議員の皆さんと話し合いながら、1人の考えではなかなか、私がいいと思っても自分らが何だと思えるところもあるだろうと思いますので、災害の避難場所とか、例えば健康増進センターとかできるものならば、そういうのも考えながら一つの町、また地元の人との協力を得ながらいろいろなものを造っていききたい、考えていききたい、提案していききたいと考えているところです。

そして、本当はナイルス部品も上にあってよかったのかなと、あれにつながればよかったなと思ったところなんですけど、ナイルス部品が売ってしまったということもあって、あそこから山を利用しながら雇用のことを考えているところです。もっともっと情報をいただいて、議員の皆さんが本当にいろいろなものを提案してくれて一緒にやるならば、私はいいものができるだろうと思っています。

私は、皆さんから提案を受けたものを少しずつ実行しているところです。この中の議員も自分の言ったことやってくれているなど、真剣になって、冷静になって考えてみれば、

あれもやってくれた、これもやってくれたというのがいっぱいありますから、そういうのは非常にいいと、議員の皆さんが提案してくれたことについて、職員と綿密に打合せをしながら、一步一步ですけれども、進めてきております。これからも、いい町をつくるのに一生懸命頑張りますので、どうか御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（船川京子君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから、議案第44号 町道路線の認定及び廃止についてを採決します。

本案は、原案について決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 以上で、本臨時会の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第3回利根町議会臨時会を閉会とします。

お疲れさまでした。

午前11時00分閉会

利根町議会議長 船川京子

署名議員 井原正光

署名議員 五十嵐辰雄